

1 自然と人間・社会の関わりから環境問題を考える

環境園芸学部 環境園芸学科 アグリビジネス専攻 教授 渡辺昭治

講座要旨

これまで人間は自然を生産対象として改変する中で発展してきたが、それは反面では自然環境の破壊であった。今日、人間・社会と自然との共生は国の環境基本計画の三本柱の一つに掲げられ、また、世界の中でも環境問題を解決する重要な課題として様々な取り組みがなされている。

講義では人間・社会と自然との共生を把握する指標の一つとして生物多様性をとりあげ、その保全の方向を検討する中で、自然と人間・社会のあるべき姿を探っていく。はじめに人間と自然の関係を物質代謝を通じ、食料その他有用物質を獲得して人間社会が発展していく過程として捉え、自然の生態系を利用する段階から主に鉱工業化段階に到り環境問題が発現してきたことを地球温暖化の進展で実証していく。次に IPCC 第 4 次報告により、現在の環境問題の段階規定と将来の環境悪化の予測を踏まえ、人間・社会と自然との関係見直しでは、持続的な発展概念 (Sustainable Development) の理解が必要であり、その概念が持つ二つの意義をみていく。また、持続的な発展概念の世界的な合意は 1992 年 6 月にブラジルで開催された国連環境開発会議 (地球サミット) でなされ、世界的な環境保全へ向けた様々な取り決めが採択され、地球温暖化対策等世界規模での取り組みが発展していく過程を考察していく。ブラジルでの地球サミットでの合意を受け、我が国では 1993 年に環境基本法を採択し、1994 年から法に基づく環境基本計画により持続的な発展をめざす社会の構築を展開していく。計画では循環型社会、人間と自然との共生、国民の環境保全への参加、国際的取り組みを柱だてとして持続的な発展を図っている。

さらに、持続的な発展をめざす社会の構築で重要な役割を果たす人間と自然との共生に焦点をあて、それを理解する指標として生物多様性をとりあげ、その保全方向を探っていく。まず、生物多様性とは何かとして、ブラジル・地球サミットで成立した生物多様性条約にふれ、三つのレベルでの多様性として概念規定をしながら、生物多様性保全のもつ意味を確かめていく。さらに現在の生物多様性の世界・日本での危機的状況をみていきながら、危機の原因を探っていく。我が国での生物多様性保全の取り組みは 1995 年に生物多様性国家戦略を策定し、それを時勢の推移をみながら継続しているが、その流れを捉えるとともに、2010 年名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) で日本が提起した SATOYAMA (里山) イニシアチブが採択された意味を検討する。それを踏まえ、今後、里山を保全するために国内対策として取り組む方策を考えていく。

履 歴

1948 年 4 月 福岡県出身
 1977 年 3 月 九州大学大学院農学研究科博士課程林業学専攻修了
 1980 年 4 月 全国森林組合連合会入社
 1996 年 4 月 南九州大学園芸学部農業経済学科助教授
 1998 年 3 月 南九州大学園芸学部農業経済学科教授
 1998 年 4 月 南九州大学大学院園芸学・食品科学研究科園芸学専攻 教授
 2009 年 4 月 南九州大学環境園芸学部環境園芸学科教授

南九州大学
担当科目

環境園芸概論, 環境園芸実験実習, グリーンツーリズム論, 地産地消論, 森林政策論